

令和3年度林野庁予算等について

令和3年3月25日
木材産業課

林野庁

1 新たな森林・林業基本計画の検討

新たな基本計画の対応方向(素案)のポイント

資料2

前計画

人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

目標の進捗

- 森林資源は充実(54億m³)、複層林の誘導に遅れ
- 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万m³に

施策の方向

- 原木の安定供給体制の構築
- 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

- * 森林→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- * 林業→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- * 木材→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

課題・情勢変化

- * 森林→皆伐地の再造林未実施、災害の激甚化
- * 林業→伐採収入で再造林ができる林業の確立
→人口減少(従事者の減少=省力化が不可欠)
- * 木材→品質管理等の徹底(JAS・KD材、集成材)
→不透明な住宅需要(人口減少と新型コロナ)
- * 持続性→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスティック

新計画

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現

○ 森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再造林の確保(林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり(林業不適地)
- 森林整備・治山対策による国土強靭化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



○ 「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換(エリートリー、自動化機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



○ 木材産業の国際・地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給(大規模)
- 高単価な板材など多品目生産(中小地場)
- 生活分野での木材利用(広葉樹家具など)



○ 都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バッハマスの熱電利用



○ 新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用(農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化(里山管理等の協働活動)
- 関係人口の創出(森林サービス産業の推進)



国内における木材利用の位置づけ

1. パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元（2019）年6月11日 議決定）

- 住宅等への地域材利用等バイオマス資源の地産地消や地域外への供給を通じて、脱炭素社会への貢献
- 低層非住宅や中層建築物について木材利用の推進に必要な技術の開発及び普及に取り組みつつ、都市の高層建築物等についても、更なる木材利用の拡大が図られるようイノベーションを創出する。

2. 地球温暖化対策計画（平成28（2016）年5月13日 議決定）

- 再生産可能であり、炭素を貯蔵する木材の積極的な利用を図ることは、化石燃料の使用量を抑制し二酸化炭素の排出抑制に資するとともに、持続可能な森林経営の推進に寄与
 - ア 住宅等への地域材利用の推進
 - イ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）に基づいた公共建築物等や、非住宅建築物における木材利用の促進
- 我が国の温室効果ガス削減目標における森林分野の貢献
 - ・2030年度に2013年度総排出量比2.0%に相当する約2,780万t-CO₂。（うち、伐採木材製品（HWP）による効果：約560万t-CO₂）

3. バイオ戦略（令和元（2019）年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定）

- 建築物の木造化、木質化は、温室効果ガス削減効果がきわめて高いことから、その可能性が着目されていることを踏まえ、目指すべき社会像の実現に必要な9つの市場領域の一つとして「木材活用大型建築・スマート林業」が設定されている。
- 市場領域の2030年までのロードマップにおいて、木材利用の公益的意義等が評価される社会を目指すこと等を明記するとともに、技術開発等を進め、2030年の市場規模として木材活用大型建築1兆円（低層住宅を除く。2018年の2倍）を目指すという目標を設定。

4. 革新的環境イノベーション戦略（令和2（2020）年1月21日 統合イノベーション戦略推進会議決定）

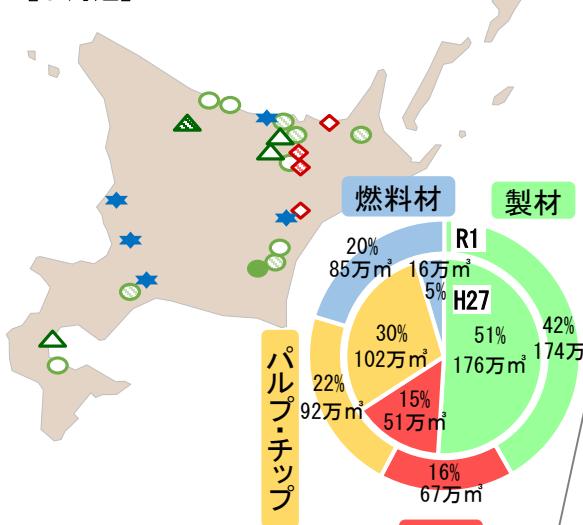
- 2050年までに、エネルギー多消費型の資材を木材及びバイオマス由来の素材に転換する建築物の設計・施工技術、バイオマス由来の新素材の低成本製造技術等を開発し、バイオマス資源のフル活用による「炭素循環型社会」の構築を目指す。

国産材の生産・流通の現状

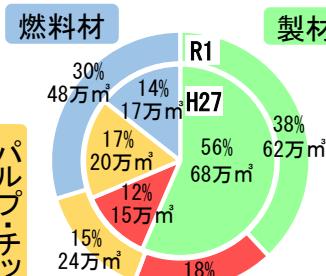
- 製材等の工場、バイオマス発電施設の整備が全国的に進展する中、製材・合板・燃料材向けの素材生産量はそれぞれ増加。
- 製材は、東北、関東、四国、九州で量が増加しているものの、シェアは全ブロックで減少。また、中部、近畿、中国では、合板の量・シェアが増加。
- 全国的に燃料材の量・シェアが大きく増加する一方、パルプ・チップの量・シェアは減少。

■ 地域ごとの主要部門別素材生産量

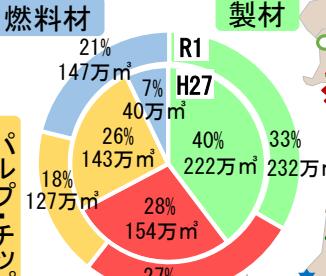
【北海道】



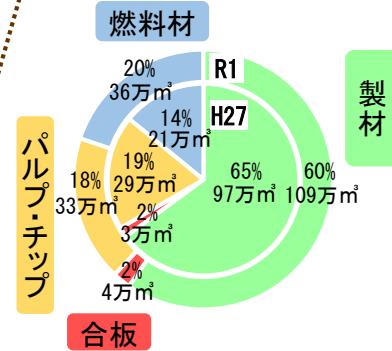
【近畿】



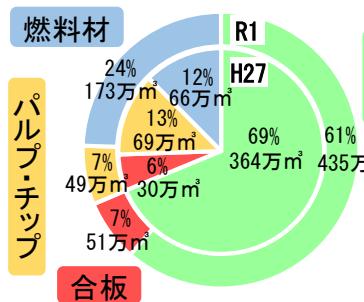
【東北】



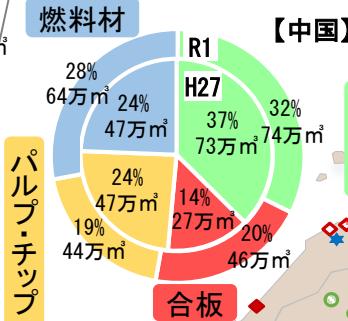
【関東】



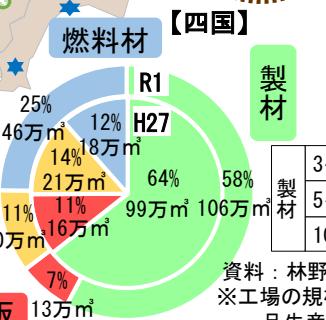
【九州】



【中国】



【四国】



規格	範囲	記号
3~5万m³	○	
5~10万m³	○	
1~5万m³	△	
10万m³~	●	
5万m³~	▲	
20万m³~	◆	
バイオマス発電 (未利用木材 2000kw以上)	★	

主要部門別素材生産量（令和元年木材統計調査、令和元年エネルギー利用動向調査）※燃料材は、利用された地域においてすべて生産されたものと見なした。

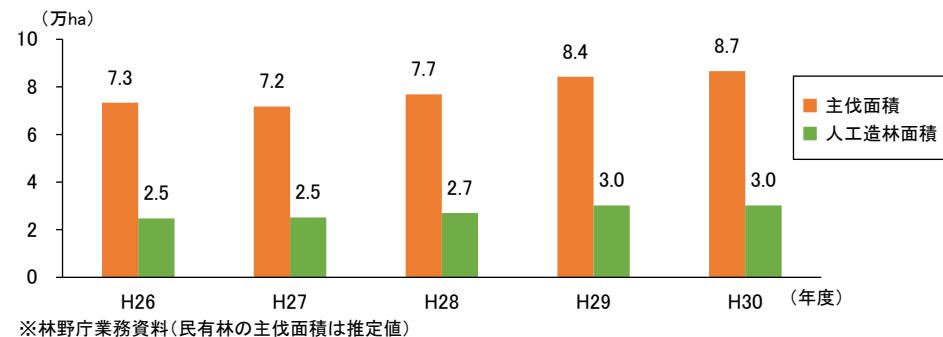
資料：林野庁業務資料

※工場の規模については、製材・合板がH30国産原木消費量、集成材がH30国産材製品生産量。

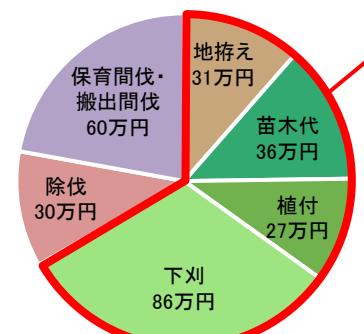
主伐後の再造林の確保に向けて①

- 主伐面積に対して人工造林面積が3~4割程度で推移。木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことにより、森林所有者等が林業経営に関心を持てないことが、主伐及び主伐後の再造林が進まない主な要因。
- 再造林の確保に向けて、長期にわたり持続的な林業経営を担う者に経営委託を進めるとともに、再造林費用の低減を進めることが必要。

■ 主伐面積と人工造林面積の推移



■ 再造林費用の現状



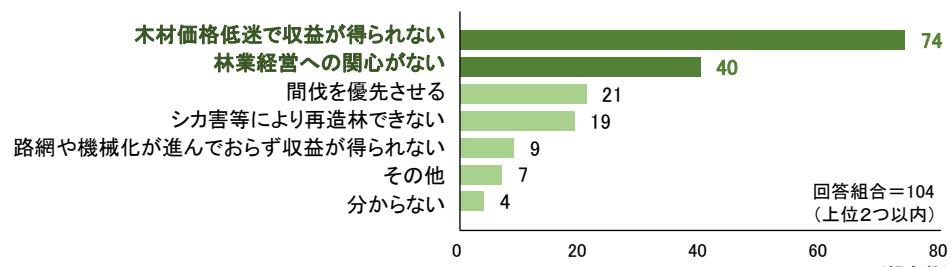
育林経費のうち造林初期費用は約7割(180万円/ha)

以下の対策を行う場合の初期費用がさらに必要	
シカ防護柵	100m当たり18万円
食害対策用単木チューブ	100本当たり8万円

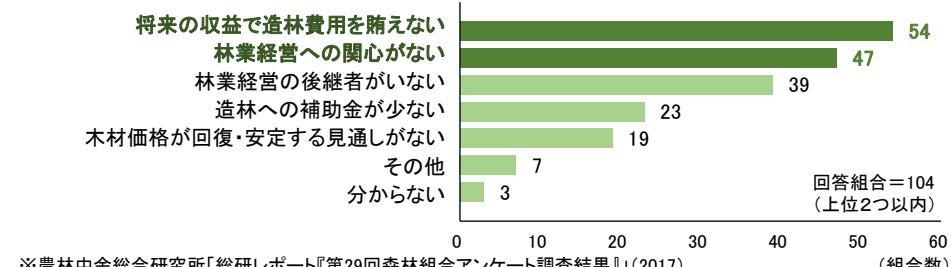
※林野庁業務資料(R1年標準単価より作成)
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回、
保育間伐1回、搬出間伐(50~60m³/ha)1回

■ 主伐及び再造林に関する森林組合員の意向

主伐を実施しない理由(森林組合が把握する管内組合員の意向)



再造林を実施しない理由(森林組合が把握する管内組合員の意向)



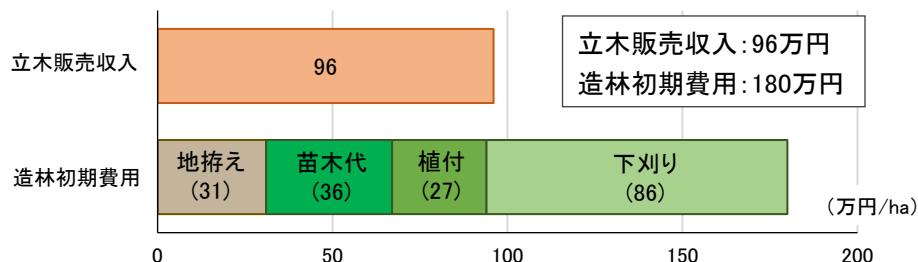
※農林中金総合研究所「総研レポート『第29回森林組合アンケート調査結果』」(2017)

■ 立木販売収入と再造林費用

再造林費用は主伐による収入を大きく上回る。

(造林初期費用は立木販売収入のほぼ倍(▲84万円))

立木販売収入と造林初期費用の比較(イメージ)



※林野庁業務資料

※立木販売収入はスギ山元立木価格にスギ10齢級の平均材積315m³/haを乗じて算出。

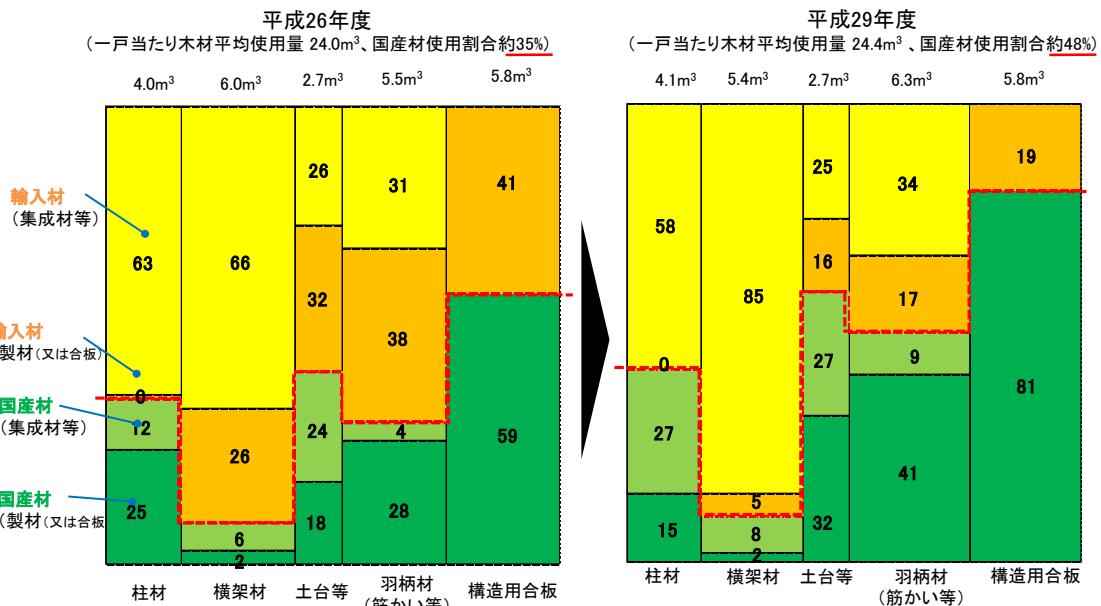
住宅における木材利用の状況

- 寸法安定性に優れた人工乾燥材や集成材、品質・性能が明確な製品へのニーズが高まっているが、これらに対応した国産材製品の供給は道半ば。JAS認証に関しては、認証等に関する費用の高さ等が障壁との声が聞かれるところ。
- ハウスメーカー等が供給する木造軸組住宅において、国産材の利用が進展している様子がうかがえるが、横架材は輸入集成材が大半を占めており、国産材の使用割合は1割に留まっている。
- 一方、地域の工務店が建てる木造軸組住宅は、ハウスメーカー等に比べて国産材・製材品の使用割合が高く、地域の製材工場がこれら工務店等地域の関係者と連携して優良材を供給する「顔の見える木材での家づくり」等の取組が見られるところ。

■ 木造軸組住宅の部材別木材使用割合

【ハウスメーカー】

- 柱材、横架材では、集成材の比率が増加。柱材では国産材化が進む一方、横架材の9割近くは輸入材の集成材。
- 土台、羽柄材では、国産材志向の高まり等により、国産材のシェアが上昇。
- 構造用合板では、国産材製品への転換が進展。



資料：「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書」(一般社団法人日本木造住宅産業協会)

注1:国産材と外材の異樹種混合の集成材等・合板は国産材として計上。

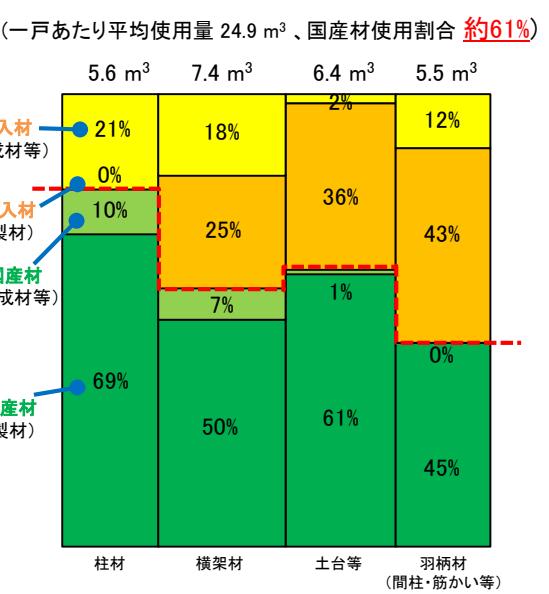
注2:割合の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

注3:各部材ごとの「1住宅あたりの平均木材使用量」を積み上げて算出。

注4:一般社団法人日本木造住宅産業協会は、主に、大手住宅メーカーをはじめとした中大規模住宅供給会社で構成されている。

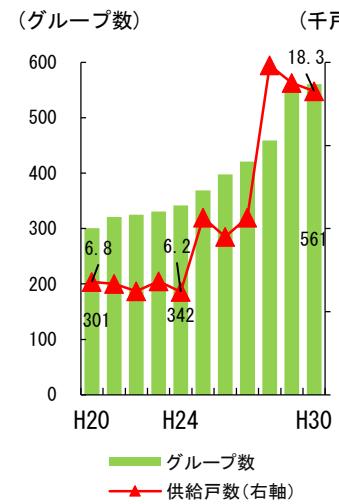
【工務店】

- ハウスメーカーに比べて国産材・製材品の使用割合が高い



■ 地域の製材工場と工務店等の連携による「顔の見える木材での家づくり」

「顔の見える木材での家づくり」の実績



資料：「木造住宅における木材の使用状況に関する調査
(2017・2018)」(一般社団法人JBN・全国工務店協会)

より試算

注：構造用合板は計上していない。

資料：林野庁業務資料

2 令和3年度予算等（当面の主な取組等）

林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和3年度予算概算決定額 8,185,373（8,603,809）千円】
 (令和2年度第3次補正予算額 500,008千円)

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。**

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年度まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。**

2. 木材産業等競争力強化対策

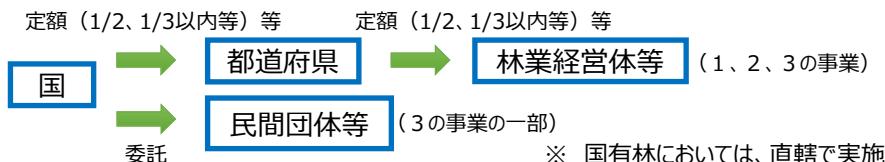
木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

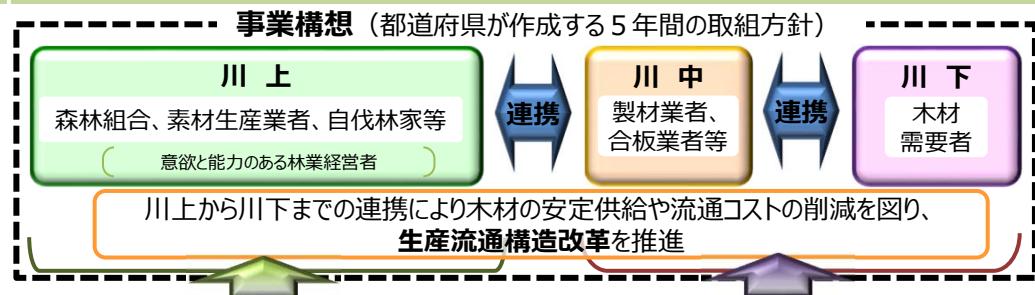
森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。**

※このほか、令和2年度補正予算「林業経営体能力向上支援対策」において造林等の原木生産を伴わない森林整備を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



持続的林業確立対策

- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施設
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
 - ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
 - ・マーケティング力ある林業担い手の育成
- 森林整備地域活動支援対策等
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援

林業成長産業化地域保全対策事業

- ・山村地域の防災・減災対策
- ・森林資源保全対策
(鳥獣害、病害虫対策等)

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（労働環境の向上に資する施設の導入支援を含む）
- 木造公共建築物等の整備
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む
 - ・「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など
 - ・特用林産物の生産基盤等の整備を支援

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2300)

木材産業・木造建築活性化対策（拡充）

【令和3年度予算概算決定額1,250,559（1,310,000）千円】
 （令和2年度第3次補正予算額 36,265,200千円の内数）

＜対策のポイント＞

都市部における木材需要の拡大に向け、**木質建築資材の利用の実証**への支援や**大径材の需要拡大**に向けた**技術開発等**への支援、**CLT・LVL等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、**需給情報の共有やマッチングの取組**を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

＜事業の内容＞

1. 都市の木造化促進総合対策事業

330,000（300,000）千円

都市部における木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証を、**山元還元を促進する優先枠**（SCM推進フォーラム等）を設けて支援します。
大径原木や羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組を支援します。
 また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

721,273（661.273）千円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等の実証、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や**設計の容易化**、設計者・施工者の育成等の普及・拡大を支援します。
木質建築資材の低コスト化・検証を支援するとともに、品質を保証するための仕組みの開発等を実施します。

3. 生産流通構造改革促進事業

199,286（201,060）千円

SCM推進フォーラムの設置・運営による**川上から川下までのマッチング**や、**木材需給情報を収集・分析し発信する取組等**を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において木材製品の消費拡大対策等を実施。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発



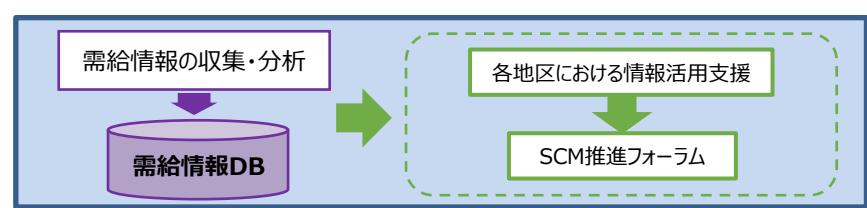
CLTを活用した街作りの実証



LVL被覆
1時間耐火柱



部材のデータ収集



SCM推進フォーラムの設置・運営
 [お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算決定額 506(700) 百万円】
 (関連事業) 【令和3年度予算概算決定額 104(-) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数)

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、**公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等**の様々な分野における**木材需要の創出・輸出力強化**を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年まで])

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45(45) 百万円

民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。

2. 「地域内エコシステム」推進事業 240(269) 百万円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

3. 「クリーンウッド」普及促進事業 51(57) 百万円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者への「クリーンウッド」の普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

4. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 150(201) 百万円

木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、普及啓発活動等の木材利用拡大に向けた取組を支援します。

5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 22(24) 百万円

特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

(関連事業)

官民一体となった海外での販売力の強化のうち高付加価値木材製品輸出促進事業

104(-) 百万円

木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

<事業の流れ>

定額、委託

国



民間団体等

<事業イメージ>



公共建築物の木造化・木質化のための技術支援を推進



「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関連情報を提供



情報技術も活用した木材利用の効果的な普及啓発を推進



民間企業ネットワークにより民間建築物の木造化等の実現を推進



高付加価値きのこ等の生産、加工、流通に係る実証等を推進

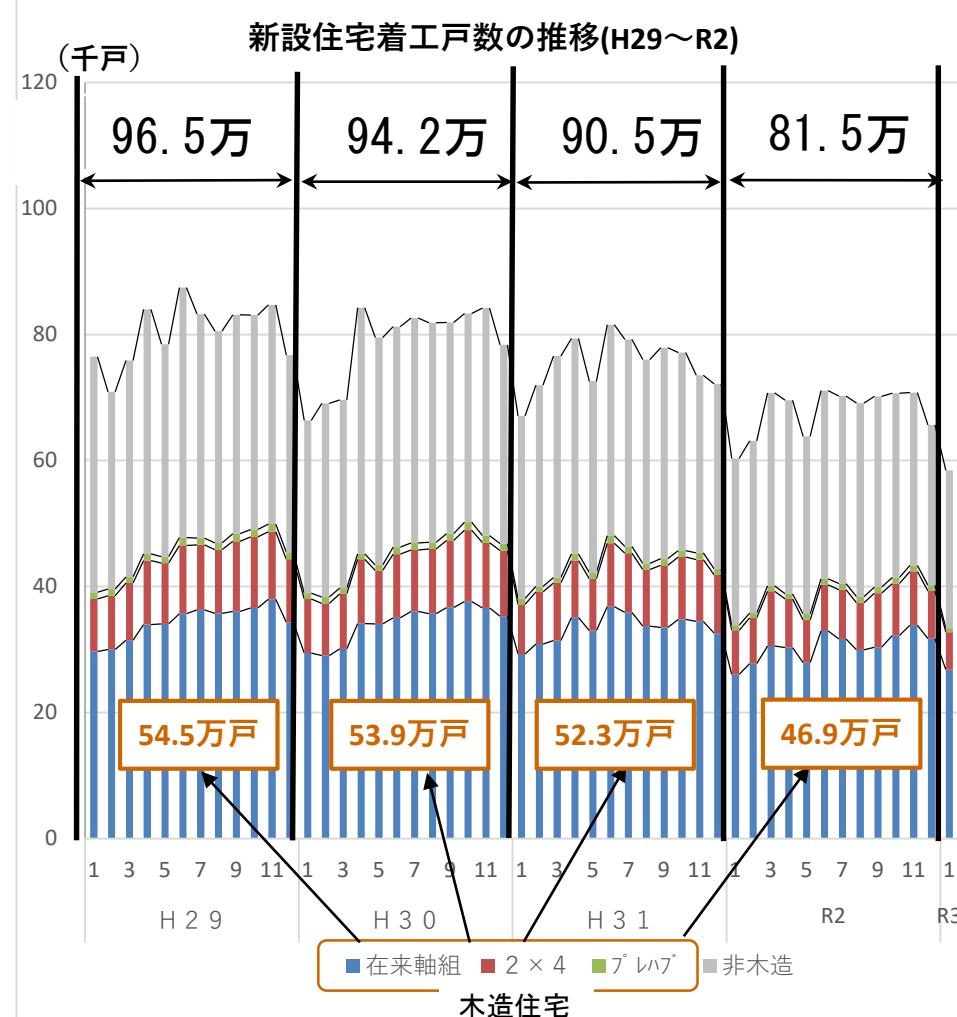
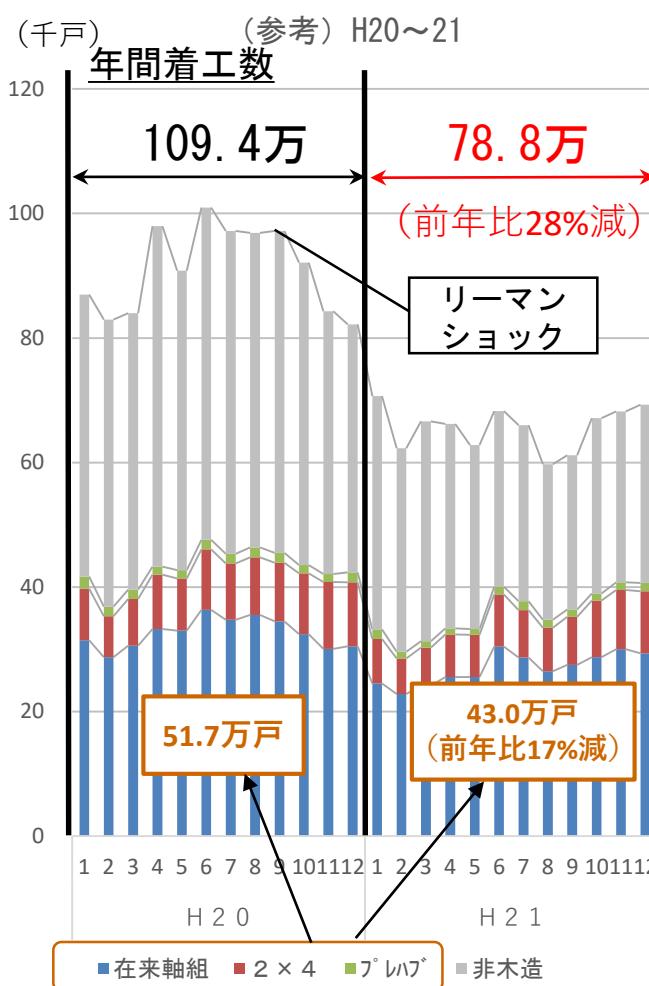
※このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査等を実施。

[お問い合わせ先] (木材関係) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (特用林産物関係) 経営課 (03-3502-8059)

3 最近の需給の動き等

住宅着工数の推移（平成20年1月～令和3年1月）

- 令和2年の新設住宅着工戸数は、81.5万戸（前年比9.9%減）。木造住宅は46.9万戸（前年比10.3%減）。
- 令和3年1月の新設住宅着工戸数は、5.8万戸（前年比3.1%減）。
- 緊急事態宣言の発令により、住宅展示場の来場者数が落ち込むなど大手・注文住宅の受注機会が大幅に減少したが、郊外の戸建住宅に需要が高まるなど全体としてはリーマンショックほどの落ち込みは見られなかった。



令和2年1～12月期
住宅着工戸数

総計 81.5万戸
(前年比9.9%減)

非木造 34.6万戸
(前年比9.4%減)

木質プレハブ 1.1万戸
(前年比10.6%減)

2×4 9.3万戸
(前年比15.2%減)

在来木造 36.5万戸
(前年比9.0%減)

木造46.9万戸
(前年比10.3%減) 12

需給情報連絡協議会の開催

- ・林野庁において、平成27年度より、国産材の安定供給体制構築に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が木材等の需給情報の収集・共有を図るため、中央及び全国7地区及び都道府県において需給情報連絡協議会（以下「協議会」）を開催。
- ・令和2年度は、協議会の資料や構成員からの情報等について、林野庁ホームページにて随時公開

協議会の構成及び令和2年度の取組

○中央協議会

構成：学識経験者、中央団体等から構成

議題：需給情報（全国）、支援策等の共有
地区別協議会の運営

開催実績（令和2年度）：6月、2月

○地区別協議会（全国7地区）

構成：学識経験者、地区における主要な事業者、都道府県等

議題：需給情報（地区）、支援策等の共有

開催実績（令和2年度）：7月、12月～1月(10月 情報共有)

○支部別協議会（都道府県単位）

構成：（必要に応じ設置）都道府県、関係団体等

議題：需給情報（都道府県）、支援策等の共有

開催実績（令和2年度）：22道県

○地区別協議会構成員

- ・森林組合
- ・素材生産業者
- ・原木市場
- ・苗木生産者
- ・木材加工業者
- ・製紙事業者
- ・木質バイオマス発電事業者
- ・学識経験者
- ・森林管理局
- ・工務店

北海道地区

東北地区

中部地区

近畿中国地区

関東地区

四国地区

九州地区

第2回中央需給情報連絡協議会における主な意見（需給動向、協議会のあり方等）

(1)木材需給動向

- 令和2年秋以降、川下の需要は回復基調。全国の新設住宅着工戸数は前年比約1割減に留まった（想定より小さい認識）。
- 住宅着工は数年先を見通して行われるため、コロナ禍の影響がこれから顕在化する可能性を踏まえると、今後の見通しは依然として不透明。
- 需要が回復する中、原木供給については、令和2年春・夏以降の出材抑制や、7月豪雨、年末年始の大雪の影響を受け、地域によっては不足。
- 輸入材については、米国の住宅着工戸数の急激な増加、コンテナの不足・運賃上昇等のため、米材（特にベイマツ）を中心に不足、価格が上昇しており、国産材がシェアを奪うチャンスとなっている。

(2)情報共有の課題等

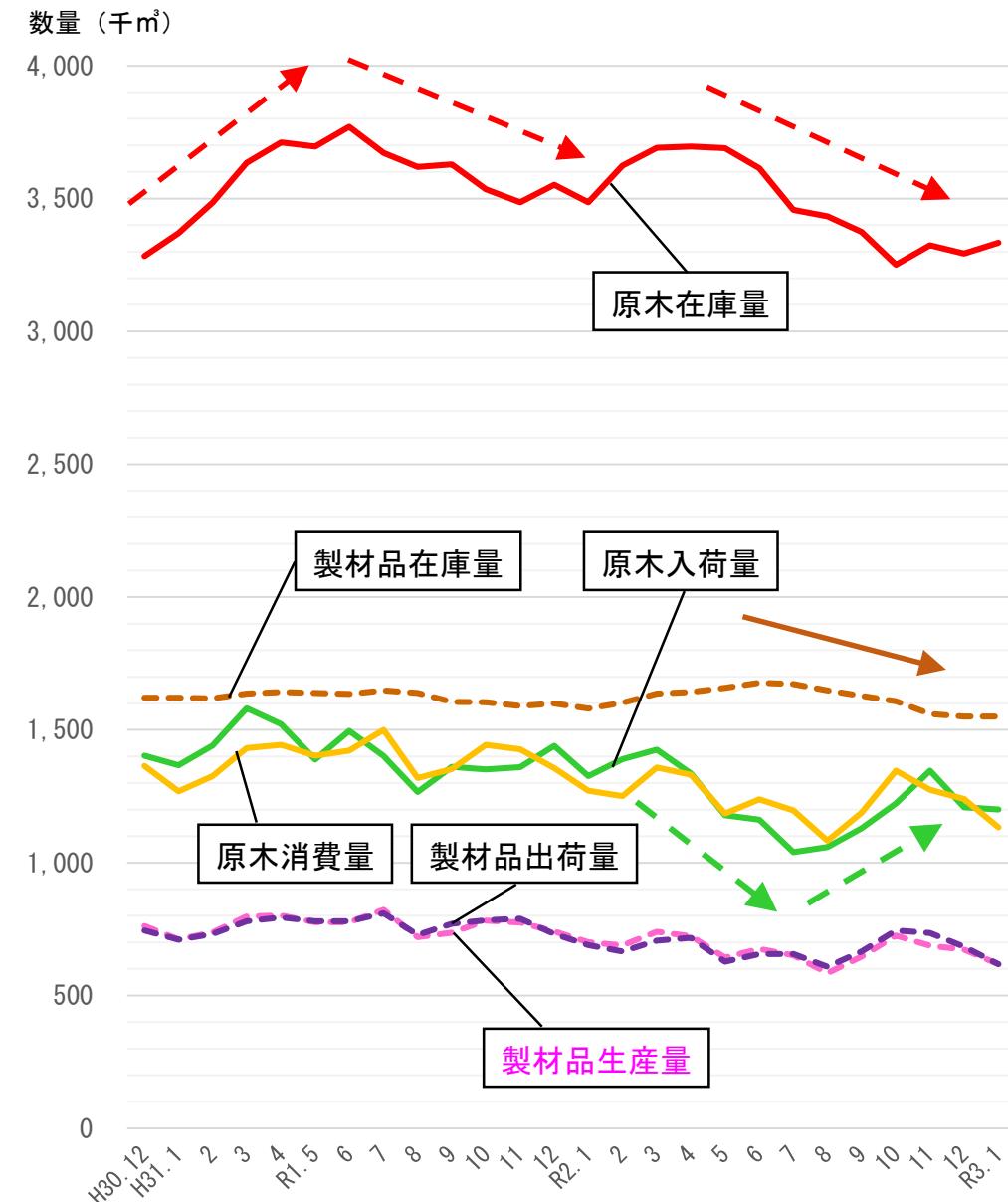
- 今後、木材需給の大きな変動に備え、川下から川上への迅速な需給情報の共有が必要（できれば3か月までの需要見通しが必要）。原木・製品のストック機能の強化にも期待。
- 木材需要拡大に向け、住宅のほか、非住宅の動向についても情報を整理すべき。
- 需要側から原木供給側に需給情報を提供しても対応が遅かった事実あり（春に過剰在庫になると伝えて、原木供給が抑制されたのは夏。その後、需要回復期に入っても、原木供給が上向いてきたのは年の暮れ）。

(3)今後の協議会のあり方

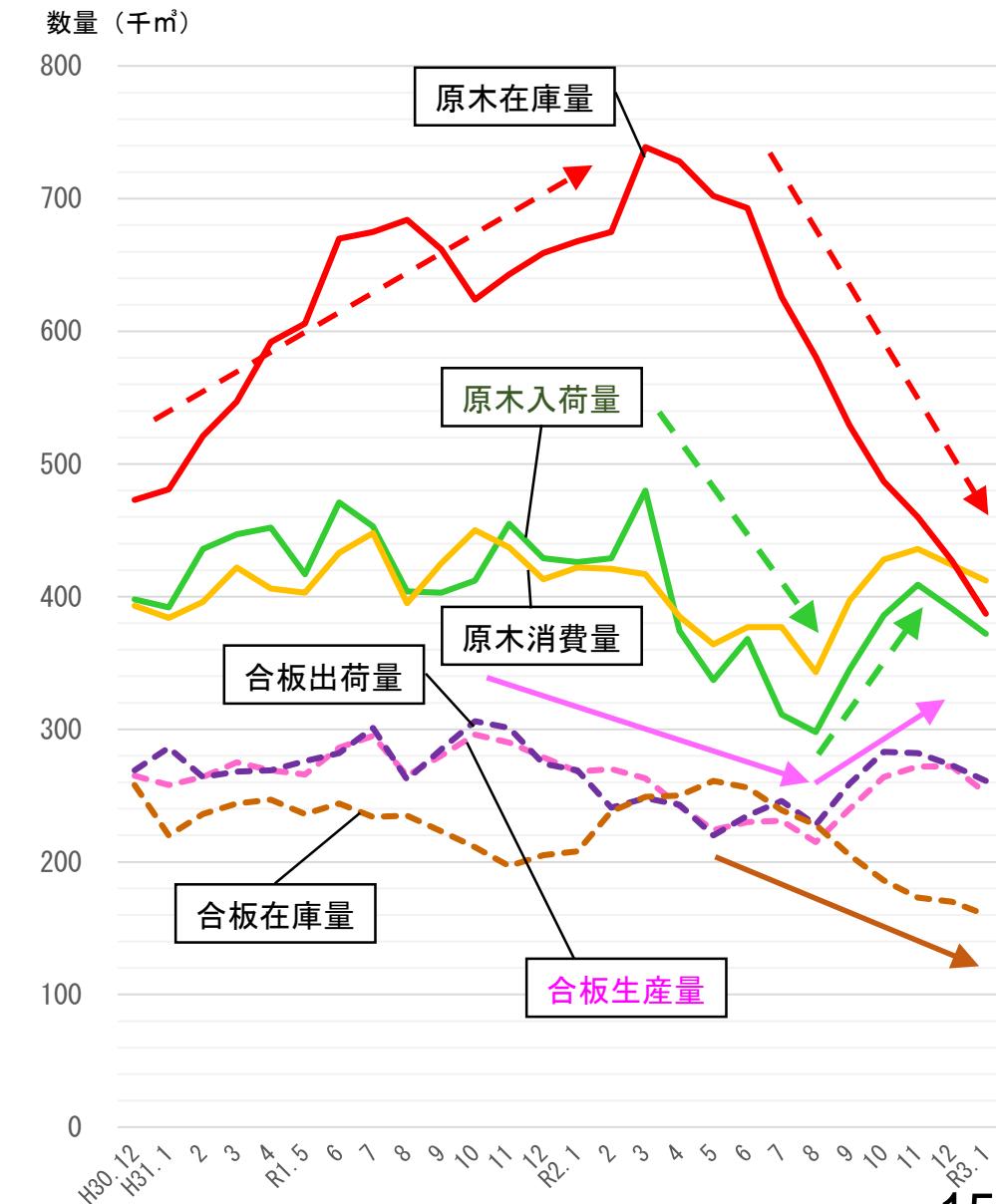
- 開催方法等を見直しつつ、今後も継続すべき。
 - 需給情報について3か月先の見通しを共有するため、オンライン会議等を活用し四半期毎に開催はどうか。
 - 情報を共有するだけでなく、その情報を活用して地域の課題解決につなげていくべきではないか。
 - 現在の地区別協議会の区分（森林管理局単位）は、実際の木材流通圏と合っていないため、他地区協議会の情報も共有すべき。

(参考) 工場の原木の入荷、製品の生産等の動向

(1) 製材 (全国)



(2) 合板 (全国)



資料：農林水産省「製材統計」